

児童扶養手当の申請はお済みですか

児童扶養手当は、次のいずれかに該当する18歳に達する日以後の最初の3月31日までのお子さんを育てている父、母または養育者へ支給される手当です。(お子さんが政令で定める障害があるときは20歳の誕生日の前日まで)

児童扶養手当を受給するためには申請が必要ですので申請をされていない方は速やかに子ども未来課で手続きを行ってください。

▶児童扶養手当に該当するお子さん

- ・父母が婚姻を解消したお子さん
- ・父または母が死亡したお子さん
- ・父または母が一定の障害をもっているお子さん
- ・父または母が裁判所からのDV保護命令を受けたお子さん
- ・母が婚姻によらないで生まれたお子さん

※婚姻には、事実上婚姻関係と同様の状況にある場合(内縁関係など)を含みます。

※受給後、事実婚の状況などが明らかとなった場合は、既に支給した手当は返還していただきます。

▶該当しない場合

- ・申請される方やお子さんが日本国内に住所を有さないとき
- ・お子さんが児童福祉施設などに入所しているとき

※公的年金などを受給している場合は、支給されないことがあります。

▶支給額 (平成28年12月1日現在)

対象となるお子さんの人数	全部支給	一部支給
1人	42,330円	42,320円～9,990円
2人目の加算額	10,000円	9,990円～5,000円
3人目以降の加算額(1人につき)	6,000円	5,990円～3,000円

※児童扶養手当法の改正により、第2子の加算額および第3子以降の加算額が変更となりました。

▶注意

所得に変更が生じた場合や扶養人数が変更となった場合は、手当額が変更となることがあります。

▶問い合わせ 同課給付担当(内線292)



体力づくりで介護予防 ～フィットネスクラブ提携事業～ チャレンジ・ザ・ジム!

年齢を重ねるごとに体力や身体機能は少しずつ低下していきます。病気や老化が原因で介護が必要になることもあります。元気な状態を長く維持するためには、体を動かし、自分に合った運動習慣を持つことが大切です。

「チャレンジ・ザ・ジム!」では、市内2カ所のフィットネスクラブで、自分に合った運動習慣を身に付けることができます。フィットネスクラブへ通うきっかけがなかった方も、この機会に参加してみませんか。

フィットネスクラブ一覧

クラブ名	所在地	設備	特徴
スポーツフィールド行田	緑町8-8	ジム、プール、スタジオ	サウナやジャグジー、無料のコーヒーが飲めるラウンジを完備。目的に合わせたジムプログラムもあります。
フィットネスクラブBEST行田	押上町11-1	ジム、プール、スタジオ	サウナやジャグジー、露天風呂(男女それぞれ)を完備。

▶実施期間 平成29年1月4日(水)～3月31日(金)

▶内容 一覧の中からフィットネスクラブを選択し、3カ月間で12回通い、運動メニューなどを実施します。

▶対象 ・市内在住の65歳以上の方
・医師から運動制限を受けていない方

・介護保険料の滞納のない方

・当該事業に一度も参加したことがない方

▶定員 100人(先着順)

▶自己負担額 3,600円(1回300円×12回分)

▶申し込み 12月22日(木)までに直接高齢者福祉課

▶問い合わせ 同課地域包括ケア担当(内線278)

身体測定&からだバランス体験講座 ～フィットネスクラブ連携トライアル事業～

フィットネスクラブの協力により開催される「身体測定&からだバランス体験講座」です。体組成計を使って体力年齢などを測定したり、健康づくりや体力づくりのためのポイントを教わったりすることができます。

フィットネスクラブ一覧

施設名	スポーツフィールド行田	コナミスポーツクラブ行田
所在地	緑町8-8	持田1-4-56
電話	☎553-1666	☎555-3541
日時	<全3日間> 1日目は次の①～④の中から希望する日を選択 2日目および3日目は同月中の希望する日に参加できます。 ①平成29年1月11日(水)午前10時10分～11時 ②平成29年1月12日(木)午後1時30分～2時20分 ③平成29年1月14日(土)午後7時～7時50分 ④平成29年1月15日(日)午後1時30分～2時20分	次の①～③の講座の中から希望する講座を選択 講座①: 12月20日(火) 午後7時～9時 講座②: 12月22日(木) 午後1時15分～2時30分 講座③: 12月27日(火) 午前11時～午後1時
講座内容	1日目: からだ測定、施設利用 2日目および3日目: 軽運動、筋力アップ、ヨガ、プールなど	講座①「ボディバランス45」 ・筋力、柔軟性、バランスの向上 講座②「ステップアップ・ロコモフィット」(シニア向け) ・下半身筋力やバランストレーニング 講座③「ボディバランス30」 ・筋力、柔軟性、バランスの向上
定員	20人(先着順) ※①～④各5人まで	15人(先着順) ※各講座5人まで
申し込み	12月15日(水)午前10時から直接または電話で当該施設	

▶対象 市内在住の20歳以上の方で、医師らから運動制限を受けていない方

▶参加費 無料

▶その他 一施設につき一度のみ利用となります。講座内容は、参加者や施設などの状況により変更の場合あり。

▶問い合わせ 当該施設または保健センター ☎553-0053

行田市浮き城のまち・子育てジョイ・ハッピー事業の 協賛店舗を募集します

行田市浮き城のまち・子育てジョイ・ハッピー事業は、第3子以降のお子さんの誕生を祝して、18,000円分の「行田市子育てハッピー券」を保護者に贈呈するもので、本事業に協賛いただいている店舗が用意したお祝いセットと引き換えるものです。

本事業に協賛していただける店舗を募集しますので、ぜひご応募ください。

▶事業内容

- ・第3子以降のお子さん1人当たり18,000円分の「行田市子育てハッピー券」を保護者に贈呈します。
- ・協賛店舗には、3,000円相当分のお祝いセットを用意いただき、お祝いセット相当額分の行田市子育てハッピー券と引き換えに提供します。

▶応募方法

子ども未来課で配布している登録申込書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、お

祝いセットの写真と一緒に同課へ申し込みください。

▶その他

- ・3,000円相当分のお祝いセットの用意が難しい場合は、1,000円または2,000円相当分のセットでも可能です。
- ・協賛いただいた店舗は、市ホームページやパンフレットなどに掲載しますので、店舗のPRになる他、子育て家庭に優しいお店としてイメージアップが期待できます。

▶問い合わせ 同課給付担当(内線292)

